

様式第4号(第5条関係)

令和 8年 4月 1日

菊池市議会議長

水上 隆光 様

議員名 安武 睦夫

令和7年度 政務活動費 収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費	10,000	自治体議会特別セミナー
調査研究費	59,160	農水省研修
資料作成費	17,435	消耗品(プリンターインク代)
資料購入費	31,240	書籍及び追録代
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	117,835	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

122,165 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



領 収 書

安武 睦夫 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。
ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

令和7年11月14日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣   印

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 熊本

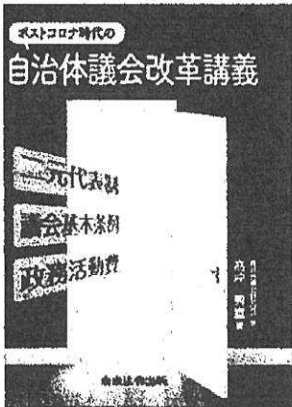
議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ熊本地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

- 1 「二元代表制」における議会活動
- 2 議会運営の基本と通年制議会
- 3 一般質問と政務活動費の政策的活用
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

日 時	2025(令和7)年 11月14日(金) 13:30~16:00 (2時間半) ※受付開始は 13:00~	
会 場	くまもと森都心プラザ D会議室 熊本市西区春日1丁目14-1 TEL096-355-7400	
受講料	10,000円(議員)、7,000円(市民・職員)(当日払) ※テキスト代 2,500円含む。	
講 師	自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 (議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長) 1953年三重県生まれ、京都大学法学部卒。2002年4月から三重県議会事務局で、政策法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。 新著書『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』(改訂版、東京法令出版、2,500円)をテキストに使用	
申込方法	下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。 (参加申し込み者が少ない場合には、開催しないことがありますので要確認)	
申込み・問合せ先	自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木 545)(代表:高沖秀宣) mail: [REDACTED]、電話: [REDACTED] (9時~19時)	

令和8年3月31日

研修報告書

菊池市議会議長 水上隆光 様

菊池市議会議員 安武睦夫



研修名:自治体議会特別セミナーin 熊本(自治体議会研究所 高沖秀宣講師)

議員の資質向上と議会運営の基本

研修先:くまもと森都心プラザ D 会議室

研修期間:令和7年11月14日(金)

参加者:城太志郎議員、安武睦夫

上記のこのことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 研修内容

今回のセミナーは、次の4点について当日配布された資料と書籍を基に講義を受けました。

- ① 「二元代表制」における議会活動
- ② 議会運営の基本と通年制議会
- ③ 一般質問と政務活動費の政策的活用
- ④ 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

1点目の「二元代表制」における議会活動について学んだことは、憲法、地方自治法の条文を基に講義され、よく議会は「議決機関」と言うが法令上は「議事機関」であるとのこと。執行部から上程された案件を議決するだけでなく、議事機関として、議会は市民の声を聞いて民意を反映させる政策提言することが大切である。議事機関としての審議、議決、議案提出を通じ、政策形成機能を担うものであるとのこと。

また「二元代表制」については、国は「機関協調主義」である両院制なので与党、野党との構成になるが、地方議会は執行機関との「機関競争(対立)主義」であり与党・野党の関係は想定されていない。近年の地方議会は、議員同士で与野党の構成となっているところが多いとのこと。

2点目の議会運営の基本と通年制議会については、先進市議会の例を示しながら、議員力から議会力向上にシフトさせることが必要である。現在の会期中以外にも常任

委員会を招集して、執行部に新規事業に対する説明を求め調査する期間を持つことで提案される予算案に対する審議が深まるとのこと。また、災害時の対応についても常に常任委員会を招集でき早急な対応が可能となる。また市長の専決事項が必要最小限に抑制することが出来る。更には、参考人として学識経験者の意見を聞きながら慎重な議案審議が可能となる。

3点目の一般質問と政務活動費の政策的活用については、一般質問における政策提言に留めずに議決につなげることで議会全体の政策提言に結び付ける。また、定例会終了後にアンケート調査を実施し、政策提言につながるような質問を選び、さらなる調査を行った上で議会運営委員会で政策提言を取りまとめて、議会として「決議」として市長部局に送付している先進事例も紹介される。

最後に4点目の議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案については、議員基本条例の見直しと議会改革とは何かについて講義された。先進市の例で議会力とは「政策立案及び政策提言を議員間で共有し、その政策実現に向けた総合的な活動をいう。」と示された。また、議会改革とは、二元代表制を追求することであるとのこと。本当に二元代表制が実践されているのかと問われた。また、政務活動費については、今回参加している県内議会においては、町村議会では政務活動費が支出されていない自治体が多く感じた。また支出されている市議会においても返還金が多いことを指摘された。政務活動費は「返還せずに、全額を適切に使用すること。主として、政策の調査研究費で使用し、政策提言・政策立案等に活用すること。」を指摘された。

総括して、議員一人ひとりの資質の向上と本当の二元代表制という議会力の向上を求めていくこと。議員活動費については政策提言に結び付けること。更なる議会審議を深めるためには通年議会制を導入して、閉会中の常任委員会での調査研究を実施する必要があるのではないかと考えさせるものでした。

以上、研修内容について復命します。

菊池市議会議員 安武睦夫

領 収 証

No. 739209

8年 / 月 日

安武 勝次 様

現金
小切手

金額									

但し 東京・宿泊・航空券代



印紙は不要です

上記の金額正に領収いたしました

内 訳	
軽減 8%	税抜金額
	消費税額
10%	税抜金額 53,782
	消費税額 5,378

熊本県菊池市旭志川辺1875
菊池地域農業協同組合
登録番号：T4330005002814

	組合員
✓	員外

取扱者印
[Redacted]

(注) 領収日付・取扱者印のないもの
及び金額を訂正したものは無効
です

支所・部 課
TEL.

登録番号: T4-3300-0500-2814

菊池市議会木ークラブ農水省等視察研修行程表

2026年1月14日(水)

阿蘇くまもと空港 10:50	ANA644 →	羽田空港 12:25	
昼食	→	第二衆議院会館 国会議員面会 14:00～16:00	懇親会
			ダイヤモンドホテル半蔵門 東京都千代田区麴町1-10-3

2026年1月15日(木)

		議員会館 国会議員面会 10:00～12:00	→	昼食
農水省研修 14:00～15:00	→	菊川さん見坂議員研修 16:00～17:00	→	懇親会

2026年1月16日(金)

		議員会館 国会議員面会 10:00～12:00			昼食
		羽田空港 15:05	JAL633 →	阿蘇くまもと空港 16:55着	

衆議院議員 坂本哲志 殿

要 望 書

令和8年1月

菊池市議会有志議員一同

日頃、菊池市議会の活動にご理解いただきありがとうございます。

菊池市は西日本最大級の畜産酪農地域であり、米や水田ごぼう、フルーツなどの生産も盛んであり、全国の自治体の中でも上位の農業生産額を誇っております。

また、菊陽町へ TSMC が進出後、当市も大型工場や物流倉庫などが建設され、加えて宅地開発も進んでおります。令和7年は転入が転出を380人上回るなど当市を取り巻く環境は大きく変わっております。

令和5年1月に「農業政策に関する要望書」をお渡ししましたが、今回は農業政策だけでなく、道路や橋、下水道などのインフラ整備による災害に強いまちづくりについても要望させていただきます。

物価高、異常気象による災害、農地減少など、数年農業を取り巻く状況が大変厳しくなっております。さらに、道路橋りょうや下水道などが老朽化しており財政的に厳しい状況が予想されます。加えて、近隣地域への道路等の未整備により、渋滞の発生が予測されます。中山間地域には救急車等が入れない細い道も多くあり、対策が求められます。

このままでは、豊かな農産物だけでなく、市民の生命や財産を守ることができません。菊池市議会有志議員で、それらを次頁にまとめました。更なる支援を賜りますよう要望申し上げます。

要望事項

1 担い手・親元就農支援の拡充

担い手不足は農業生産に直結する問題であり、支援策強化を求める。新規就農だけでなく後継者不足を解消するために、親元就農への支援策をさらに強化すること。

2 生産資材価格高騰対策等の継続・充実

肥料・飼料・燃料・電力等の生産資材価格の高騰・高止まりは長期化しており、農業経営に甚大な影響を与えているため、引き続き影響緩和対策の継続と拡充を行うこと。

3 適正な価格形成の実現と国民への理解醸成

持続可能な農業生産を高めるため流通事業者や消費者への理解等をすすめ、国内農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適正な価格形成の実現に向けた仕組みの構築を行うこと。

4 優良農地の減少についての対策強化

半導体関連企業進出により優良農地が減少している。代替農地の確保などの対策を進め、畦畔撤去による区画拡大及び農地進入路拡幅に対する農地改良助成金の予算を確保すること。

5 高温度対策

異常気象で猛暑が続き、収量減少の要因のひとつとなっている。品種改良や高温対策の資材などの開発を進めること。

6 有害鳥獣対策

野生イノシシやシカ等有害鳥獣は、豚熱や口蹄疫等の感染拡大リスクを伴う問題や農業生産物への被害・自然環境破壊・人的被害など大きな社会問題となっていることから、引き続きイノシシ、シカ、鳥類等個体削減に向けた総合的な有害鳥獣被害防止対策の強化を図ること。

7 老朽化したインフラへの対策

当市において老朽化した橋や下水道などが多くあり、改修率が著しく低いため、自治体レベルでは対応できていない。防災対策を含め国からの財政的支援を検討して頂くこと。

8 道路整備について

当市でも近隣地域の開発により渋滞が激しくなり始めた。国道325号線や387号線の四車線化を急ぐとともに、隣接する大津町や山鹿市との幹線道路の整備を進めること。中山間地域では道幅が狭く、特に大分県との境では、救急車や消防車などが通行できない道路もあり、市民の命の道として拡幅工事を計画的に進めること。

以上

令和8年3月31日

研修報告書

菊池市議会議長 水上隆光 様

菊池市議会議員 安武睦夫

研修名:農林水産省等視察研修(食料システム法の概要)並びに衆参国会議員に
対する要望書提出

研修先:衆参国会議員会館会議室及び執務室

研修期間:令和8年1月14日(水)から16日(金)

参加者:山瀬議員、緒方議員、後藤議員、田中議員、城議員、安武睦夫

上記のこのことについて、下記のとおり報告します。

記

2. 研修内容

- ① 農林水産省「食料システム法の概要について」
- ② 農業政策に関する要望書提出について
- ③ 過疎対策事業債の予算要求と地元橋梁架け替えに伴う財源確保について

1点目の農林水産省「食料システム法の概要について」は、議員会館会議室において、農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ・食料システム連携推進室 皿谷課長補佐並びに畜産局牛乳集製品課 村瀬課長補佐、同局総務課畜産総合推進局 室賀課長補佐より資料に基づき、令和8年4月より本格施行する「食料システム法の概要について」説明を受ける。食料システム法については、「国民の生活に欠くことのできない食料については、食料の供給に要する費用が増加傾向にある一方、食料の供給に要する費用は取引価格に十分に反映することが難しい状況が続いてきた。長年の商慣習等により、持続的な食料供給を阻害する費用負担も生じている。」とし法制化されたものである。食料品の取引の適正化については、生産、製造、加工、流通又は販売の各段階を代表するものを参画させるとしているが、あくまでも努力事項であること。今回の対象品目は、米、野菜、飲用牛乳、豆腐・納豆の5品目であるとのこと。フード G メンの配置、情報受付窓口の設置、食品等取引実態調査を実施し、制度の実効性を確保するため、更なる体制整備を図るとしている。

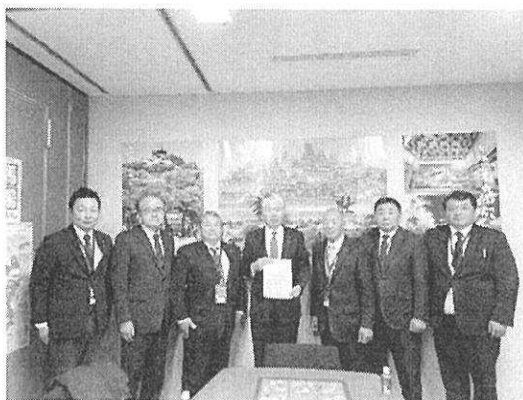
質疑応答では、米の価格についても中山間地域や平坦地では、その経費は大きく違ってくる。中山間地域では法面の草刈管理や水路管理といった作業に要する家族

労務費が高くなり、平坦地では大型機械の導入経費などが多くかかる。そういった実態に合った経費を見てほしい。今回、食肉が品目に加わっていないが、マルキン事業があるためかの問いに、そうではなく畜産業の市場に特殊性があるため導入していないとのこと。また、今回、想定している生産から販売までの業者が参加するためのメリットは何か？ブランド化や補助金等はあるのかの問いには、現在のところそういったものは想定していないとのこと。飲用牛乳メーカーは、これまでも酪農家との価格交渉を続けて来たが本当に参加するのかなの問いに、参加するところで進めているとのこと。

総括的に、今回の法制定は意義あるものと感じるが、少し実効性に欠けているように感じた。また、今回の様々な流通経費等を食料品価格に転嫁することだが、肥育農家からの意見でもあるが、マルキン事業における基礎となる標準的生産費の中の労務費も適切な設定ではないため、実態に即していないとの声もあるので、市場調査をしっかりとやってほしい旨、要望する。マルキン事業については、畜産局の他の部署になるが、しっかりと意見を伝えるとのことだった。



次に2点目と3点目については、県選出の国会議員並びに関係する衆参両議員にたいして、8点からなる「農業政策に関する要望書」を提出し、厳しい状況にある農家の負担軽減と安定した農業が出来るようにお願いした。また、過疎対策事業債については、国予算において入口ベースで予算化されているが、過疎計画による中長期的な事業費調査等は実施していない。



中長期的な事業費にあわせた予算確保をお願いするとともに、TSMC 進出により旭志地域は大きく変わってきている。しっかりとした予算配分をお願いする。また、地元地域から要望があった橋梁架け替えについても過疎対策事業債のみならず国交付金等の検討をお願いする。

以上、研修内容について復命します。

菊池市議会議員 安武睦夫

請求書

登録番号：T1010001100425

安武 陸夫

様 令和 7年 11月 14日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

令和7年10月分

下記のとおりご請求いたします。

(0143-0018480)

代表取締役
社 長 西 本

ご請求額 ¥11,440.-
内消費税10% ¥1,040.-

お得意様No.
(請求No.)

お支払は令和 7年 12月 31 日までにお願ひします。

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
地域づくりに役立つ キーワード 自治体政策	105- 108	1	11440	11440	

(振 込 先) みずほ銀行東京営業部 (001)
普通預金 4913720 カ)キョウセイ
(裏打電項目) ヤスタケ ムツオ

(1368)

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名
安武 陸夫

様

お問い合わせ番号

金額 11,440
内消費税額 1,040

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
普通 4913720
カ)キョウセイ

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS等取納用)

25

(お客様控)

払込金受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座 番号	0	0	1	7	0	4	通達 料加入 者負担 番
	百十		万		千		
加入者名	株式会社 学陽書房						
金額							
	千		百十		万		千
払込人住所氏名	〒861-1331 熊本県菊池市議会事務局						
料金	受付局日附印						
	08-01-28 T501000111 2730 ヌウチヨ						
特殊取扱	現金扱						
1192) N94180003						

請 求 書

毎度お引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通り請求致します。

日付 2026/01/09

誠に恐縮ですが、振込・支払通知書には
必ず請求No. 03665288 をご記入ください。

菊池市議会議員 安武睦夫

様

御支払はできるだけ請求No印刷済の封筒の払込用紙
(送金手数料は小社負担)をご利用ください。
銀行送金の手数料は、お客様負担でお願い申し上げます。
お支払期限 : 納品日翌月末日

書籍コード	書 籍 名	単価(税込)	冊 数	金 額
1 07130	逐条地方自治法	19,800	1	19,800
以下、余白				
合 計			1	19,800

備 考

直販担当

10%対象 (税込) 19,800 消費税 1,800

三菱UFJ銀行江戸川橋支店	(当座 9001159)	七十七銀行日本橋支店	(当座 1001338)
みずほ銀行九段支店	(当座 0004040)	三井住友銀行神田支店	(当座 0212317)
みずほ銀行麹町支店	(当座 0101633)	郵便振替	[00170-4-84240]

★[口座名] いづれも：株式会社学陽書房

〒102-0072 東京都千代田区有明1-9-1

株式会社 学陽書房

代表取締役社長 池田 隆夫

電話：03-3261-1111 (代) FAX 03-3261-3300

債権者登録番号

請求No. 03665288

適格請求書発行事業者登録番号
T8010001013827

地域づくりに役立つ
**キーワード
自治体政策**

自治経営情報センター/編集

きょうせい

逐条
地方自治法

佐藤文俊 著

8年ぶりの改訂新版!

- ◆70年の伝統を誇る自治法解釈の定本!
- ◆元総務省事務次官を著者に迎え、各条を詳細に解説!

学陽書房